



明徳児童館でのリユース活動にご協力をお願いします



日ごろ皆さまには、ごみ減量にご協力していただき感謝しております。この度、東部まち美化事務所では、明徳児童館の皆さんにご協力していただき、下記のリユース物品受け入れのリユース活動を行うこととなりました。今までごみとして処分されていた「リユースできる」子ども服や子ども用品を児童館で集めていただき、リユースイベント（無料交換会）や必要とされている方たちに活用させていただきたいと思いますので、ご協力をお願いします。子どもたちが直接リユース活動を目にすることで「もったいない！」という気持ちや「地球環境にやさしい」「人にやさしい」といったことを保護者さまと一緒に、お話できるきっかけになっていただけたらと思います。

（明徳児童館・令和7年度受け入れ実施日時）

- ★10月1日（水）～10月4日（土） ★11月1日（土）～11月5日（水）
- ★12月1日（月）～12月5日（金） ★2月2日（月）～2月5日（木）
- ★午前10時から午後1時まで（必ず、時間内に持ち込みをお願いします）
- ※ 日曜・祝日は休館なので受け入れをしていません。

（明徳児童館・受け入れ方法と場所）

- ★ 児童館の方に声をかけてください。 → 持ってきたものを見せてください。
- 館内入口付近に設置の受け入れBOXに入れてください。

（明徳児童館・受け入れ品目）

★ 衣類

- → 洗濯済みの160cm以下の子ども服・ベビー服・マタニティー服
- × → 洗濯されていない物・汚れ破損がひどい物・下着・水着・くつ下などは、受け入れできません。

★ 子ども及びベビー用品

- → おもちゃ・くつ・絵本など
- × → 部品がそろっていない物・壊れている物・ひどく汚れている物・ケガの原因になる物・ぬいぐるみなどは固くお断りします。
- ※ 徒歩や自転車で持ち込みできないほどの、大型のおもちゃや子ども用品も固くお断りします。
- （例：ベビーベッド・ベビーサークル・チャイルドシート・自転車など）

<注意事項>

- ※ 明徳児童館には、駐車場がありません。車での持ち込みは事故の原因になりますので、絶対におやめください。

受け入れ品目やご不明な点がございましたら
東部まち美化事務所までお問合せください。

京都市東部まち美化事務所 TEL075-722-4345





東部まち美化でのリユース活動にご協力をお願いします

東部まち美化事務所では、ごみ減量の一環として、リユース可能な物品の受け入れを行っています。集めさせていただいた物品は、リユースイベント（無料交換会）や必要とされている方たちに、活用させていただきたいと思いますので、ご協力をお願いします。

（東部まち美化事務所・おもな受け入れ品目）

★ 衣 類

○ → 子ども服（１６０センチ以下の物）・ベビー服
・マタニティー服などの、すべて洗濯済みの物に限る。

× → 洗濯がされていない物・汚れがひどい物・破損している物
・下着・水着・靴下などは受け入れできません。

★ こども用品

○ → おもちゃ・子ども及びベビー用品・くつ・児童書・ベビーカー
・チャイルドシートなど

× → 部品がそろっていない物・壊れている物・ひどく汚れている物
・ケガの原因になる物・ぬいぐるみ・寝具・ベビーベット・
自転車・電動の乗り物（カート）など

持ち込んでいただいた物品は、検品させていただきます。
リユースとして不向きな物は、お持ち帰りいただくこと
がありますので、ご了承ください

（受入先）

京都市東部まち美化事務所 TEL 075-722-4345
（京都市左京区高野西開町34-3）

（受入日時）

月曜日 ～ 金曜日 午前9：00 ～ 午後4：00まで

受け入れ品目など、ご不明な点がございましたら
東部まち美化事務所までお問合せください

